刑事訴訟法（配点40点）

以下の設例を読み，設問に答えなさい。

【設例】

八王子警察署警察官らは，被疑者Ｘに対する覚せい剤取締法違反被疑事件（営利目的譲渡）につき，平成31年2月22日，捜索場所を「東京都八王子市A町4丁目サンハイツ412号室X方居室」，差し押えるべき物を「被疑事実に関係のある取引メモ，電話番号控帳，覚せい剤の小分け道具，注射器，覚せい剤」とする捜索差押許可状の発付を受けた。Xは，暴力団B連合の構成員であるところ，警察官らは，内偵の結果，XがB連合幹部のY及び同構成員のZと家族同然に懇意にしていることなどを把握していた。

八王子警察署の警察官Kらが右許可状に基づく捜索差押を実施するため，同月26日午前8時45分ころ，X方の玄関チャイムを押すと中から被疑者Xが出てきたので，警察官らは，前記捜索差押許可状を示して捜索を開始した。Kは，玄関から2，3歩中に入ったところにシルバーの小型スーツケースを発見したため，Xに対し，「これ開けるぞ。」というと，Xは，「それは，俺のものじゃない。Ｙさんのものだからやめてくれ。」と言った。Kが確認すると，当該スーツケースには，ローマ字でＹのフルネームが書かれているネームプレートが掛かっていた。Kは，YがB連合幹部でありXと懇意にしていることから，捜索の目的物が隠されていると判断し，スーツケースを開け中身を捜索した。スーツケースの中からは，未使用の注射器30本ほどが発見されたため，Kは，これを差し押さえた（捜査①）。

続いてＫは，右奥の部屋において両手をズボンのポケットに突っ込んで顔面蒼白で立っているZを認めた。KがそのZの態度に不審を抱き，ポケットの中身を何度か尋ねたところ，Zはこれに答えずポケットから手を出そうとしないので，捜索の目的物などを隠し持っているものと判断した。KがZに対し，Xとの関係などを尋ねると，自分はXの舎弟でよくX宅で寝泊まりをしている旨答えた。その会話の間もＺは終始ポケットに両手を突っ込み，落ち着きのない様子であった。Kが再度，ポケットの中身を見せるよう説得すると，Zは，「俺は関係ない。」などと言いながらKらの制止を振り切り，なおも両手をポケットに入れたまま両肩を揺さぶり，Kらに体当たりするなどその場から逃れようと激しく抵抗をしてきたので，警察官が数人がかりで制圧し，もつれ合ううちにＺは床の上にうつ伏せで押さえ込まれる格好となった。Kは，うつ伏せ状態の被告人の両腕を引っ張ってポケットから引き抜き，拳を握ったままであった右手の指を一本ずつこじ開けて掌中を確認したところ，覚せい剤と思われる白色結晶の入ったビニール袋三袋を発見したため，これらを差し押さえた（捜査②）。

【設問】

下線部捜査①及び捜査②の適法性について論じなさい。